

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成23年12月15日(2011.12.15)

【公開番号】特開2009-161169(P2009-161169A)

【公開日】平成21年7月23日(2009.7.23)

【年通号数】公開・登録公報2009-029

【出願番号】特願2008-332719(P2008-332719)

【国際特許分類】

B 6 0 C 11/16 (2006.01)

【F I】

B 6 0 C 11/16 B

B 6 0 C 11/16 D

【手続補正書】

【提出日】平成23年11月1日(2011.11.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

スタッドピン(22)と、熱膨張性材料からなる容器(50)と、ばね要素(56)とを備えるスタッドピンアセンブリにおいて、

前記スタッドピンアセンブリ(20)は、前記容器(50)が前記ばね要素(56)と相互に作用し、かつ周囲温度が変化する際に該ばね要素(56)が前記スタッドピン(22)を移動させるように構成されており、

前記容器(50)は、流体(51)、好ましくは水を収容する流体コンパートメントと、エラストマー(52)、好ましくはシリコーンを収容するエラストマーコンパートメントを含んでいることを特徴とする、スタッドピンアセンブリ。

【請求項2】

前記ばね要素(56)は、前記エラストマーコンパートメントによって前記流体コンパートメントから分離されていることを特徴とする、請求項1に記載のスタッドピンアセンブリ。

【請求項3】

所与の周囲温度での前記スタッドピン(22)の初期の設定を調整する調整手段(110, 240)をさらに備えることを特徴とする、請求項1に記載のスタッドピンアセンブリ。

【請求項4】

前記調整手段は、前記容器(50)内、好ましくは前記容器(50)の前記流体コンパートメント内を延びる調整ピン(110)または調整ねじであり、

前記調整ピン(110)または前記調整ねじの、前記容器(50)内を延びる延伸長さは変えられることを特徴とする、請求項3に記載のスタッドピンアセンブリ。

【請求項5】

前記調整手段は、所与の周囲温度での前記スタッドピン(22)の初期の設定を調整するために前記スタッドピン(22)を移動させるために前記容器(50)、好ましくは前記容器(50)の前記エラストマーコンパートメントと相互に作用する第2のばね要素、好ましくは圧縮ばね(240)であることを特徴とする、請求項4に記載のスタッドピンアセンブリ。

【請求項 6】

スタッドピニアセンブリ（20）は、前記調整手段（110，240）、好ましくは第2のばね要素と相互に機械的に作用する調整可能ナットアセンブリ（230）であることを特徴とする、請求項3に記載のスタッドピニアセンブリ。

【請求項 7】

滑り止め深さ（NSK）を有するトレッド（12）を備える空気入りタイヤにおいて、前記トレッド（12）は、請求項1に記載のスタッドピニアセンブリ（20）を少なくとも1つ含むことを特徴とする、空気入りタイヤ。